

建 技 第 470 号
令和2年3月23日

(一社) 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部建設技術企画課長

締切排水工の設計積算について

仮設工のうち河川、道路、砂防工事などの水中締切、地中締切の排水工事で、全揚程が15m以下の締切排水工の設計積算について、部内の統一を図るため、下記のとおり運用を定めましたので、参考送付します。

記

1 運用

(1) 排水方法の選定

類似工事での排水方法を参考に現場条件を考慮し選定する。また、現場状況を勘案し、水に浸かることで構造物に悪影響を及ぼす場合や、切土面の安定性に影響を及ぼす場合などは常時排水とする。

なお、実施にあたり、必要に応じ受注者と協議し排水方法を変更する。

(2) 機種の選定

締切排水に使用する機械・規格は、土木工事標準積算基準の「表3.1 機種の選定（ポンプ運転）」を標準とする。

- 1) 排水量は「土質および水位から推定」「類似の事例から推定」するなど、現場条件に応じた設定をする。
- 2) 動力源は当初設計では発動発電機を標準とする。ただし、継続工事で実績がある場合などは商用電源の計上を検討する。

(3) 運転日数の計上

排水期間中のポンプの運転日数は、工事の規模、現場状況などから積み上げて算出するものとし、各工程に要する日数は、土木工事標準積算基準書に示されている作業日当たり標準作業量などを参考に算出する。

なお、運転日数として計上する日数は、作業時排水、常時排水に関わらず作業不可能率を考慮する。

(4) 変更設計

やむを得ない理由により当初想定の施工計画に変更が生じた場合や当初想定の排水量を超える湧水があった場合などは、現地確認するなどし、必要があれば、受注者と協議し適切に変更設計を行う。

2 適用

令和2年4月1日以降に作成する設計書から適用することとする。

なお、既に作成された設計書についても対応可能なものについては適用する。

(事務担当：技術指導係)